

たつのまち

No.102

議会だより



思いをとどける
未来をつくる！



Center of Japan

日本のど真ん中
信州辰野町



横川川(いいまちたつの知らせ隊)

6月定例会 全議案 可決・承認・同意 議員の学校 入校生13名 受講中

2

16

一般質問(町政の重要課題) ⑤

委員会・プロジェクトからの報告 ⑫

議会だよりモニターアンケート ⑮



辰野町議会
ホームページ



辰野町議会
Facebook



辰野町議会
YouTube

6月定例会

全議案
可決
承認・同意

第3回定例会 6月2日～6月16日

令和8年度・令和7年度補正予算・条例改正等19議案
請願・陳情3件、議員提出議案1件、報告事項6件

※■内の数字は議案番号(■総務産業付託・■福祉教育付託)

令和7年度補正予算・条例改正

1 専決処分 ¹⁾ の承認を求めることについて 令和7年度辰野町一般会計補正予算(第14号)	町税、地方交付税等の歳入各事業の事業費確定に伴う財源組替、不要額の整理、町債、基金繰入金の調整等による補正 ・補正額 4億755万8千円 減額
2 専決処分の承認を求めることについて 令和7年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	事業費確定による差額調整等による補正 ・補正額 2億3,033万8千円 減額
3 専決処分の承認を求めることについて 令和7年度辰野町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	事業費確定による差額調整等による補正 ・補正額 133万5千円 増額
4 専決処分の承認を求めることについて 令和7年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	事業費確定による差額調整等による補正 ・補正額 797万5千円 減額
5 専決処分の承認を求めることについて 令和7年度町立辰野病院事業会計補正予算(第3号)	事業費確定による差額調整等による補正 ・事業収益 3,502万5千円 減額 ・事業支出 2,294万6千円 増額
6 専決処分の承認を求めることについて 令和7年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算(第1号)	事業費確定による差額調整等による補正 ・補正額 149万6千円 増額
7 専決処分の承認を求めることについて 令和7年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第5号)	事業費確定による差額調整等による補正 ・補正額 5,365万4千円 減額
8 専決処分の承認を求めることについて 辰野町税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律及び関係法令等が施行されたことに伴う改正
9 専決処分の承認を求めることについて 辰野町都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律及び関係法令等が施行されたことに伴う改正
10 専決処分の承認を求めることについて 辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律及び関係法令等が施行されたことに伴う改正

※上記10議案は、**本会議**で採決の結果、全会一致で承認しました。

令和8年度一般会計・事業会計補正予算

- | | |
|--|--|
| 12 令和8年度辰野町一般会計補正予算(第1号)
・補正予算額 2,660万2千円
林道小横川線擁壁改良工事、スチームコンペクションオープンの購入、校内教育支援センターにかかる経費等を追加。
問 辰野高校包括連携負担金の具体的な内容は。
答 これから学校と相談する中で決める。
問 企業版ふるさと辰野寄付金を辰野高校包括連携負担金に支出することになった経緯は。
答 寄付を希望された方は、次代を担う人材が育つまち推進事業などに活用を希望されていたため。 | 13 令和8年度辰野町上水道事業会計補正予算(第1号)
・債務負担行為 ²⁾ (資本的支出分) 3,000万円
宮所国道153号拡幅工事に伴う水管橋移設工事について、令和7年度当初予算において設定した債務負担行為が、伊那建設事務所において橋梁工事が遅れたことにより契約未了となったことから、期間と限度額をそれぞれ定めるもの。
※上記2議案は、 本会議 で採決の結果、全会一致で可決しました。 |
|--|--|

条例審査・その他議案

- 11 辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について**
長野県の交付要綱の改正に伴う改正。精神障害者手帳(1・2級)所持者の給付範囲を「通院医療費」に加え「入院医療費」まで拡大。健康保険証とマイナンバーカードの一体化に伴う文言の整理。

【福祉教育常任委員会での主な質疑】

- 問** 入院費が福祉医療費の給付を受けられることにより自己負担の割合はどのように変わるのか。
答 これまでの3割自己負担分が、1レセプトあたり500円に軽減される。
問 マイナンバーカードで電子資格確認を行うが、今までどおり紙の受給者証を使う必要があるか。
答 現時点のシステムはカードとの紐づけが対応できていないため、受給者証と併用する必要がある。

委員会審査では採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

- 14 令和7年度役場庁舎照明LED化改修工事請負契約の変更について**
工事の進行の中で既存の誘導灯などが引き続き使用できることおよび設置が不要となった箇所の発生により設置計画では656台設置を642台に変更した。(96万8千円 減額)

- 15 令和7年度通学路緊急対策交通安全事業町道8号線工事請負契約の変更について**
歩道の高さを下げるセミフラット型であることから、施工の際に民地境界との間に段差が生じるため、地権者との協議により小型擁壁工等を増工するもの。(73万7千円 増額)

- 18 令和8年度通学路緊急対策交通安全事業町道8号線工事請負契約について**
町が策定した通学路交通安全プログラムにおいて要対策箇所とされ、歩行者の安全確保を図るもの。
・契約金額 1億1,982万3千円

- 19 財産の取得(学習用タブレット端末更新 455台)**
・取得金額 2,484万4,820円

※上記5議案は、**本会議**で採決の結果、全会一致で可決しました。

- 16 辰野町塩尻市小学校組合議会議員の選任について**
17 塩尻市辰野町中学校組合議会議員の選任について
・両組合ともに中村恭子氏を選任

※上記2議案は、**本会議**で採決の結果、全会一致で同意しました。

用語解説

- 1) 専決処分**：議会が議決すべきである事項を、緊急時などに町長が代わって決定し処分すること
- 2) 債務負担行為**：完成や支払いが翌年度以降になるものについて、予め契約だけを済ませておく約束のこと
- 3) 繰越明許費**：年度内に完了しない予算を翌年度に繰り越して使えるようにする経費

請願審査

請願
第5号

「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

提出者：辰野町公立学校教職員組合 執行委員長 倉掛義則氏 [紹介議員 牛丸圭也]

■福祉教育常任委員会での主な意見

- ・請願は採択して国への意見書を提出し、並行して調査すべき。
- ・請願の重みを考え、意見書を提出すると同時に現場へのヒアリングを行う。
- ・継続審査にしてもっと深く調査すべき。 など



委員会／採 択

継続審査にすべきとの意見に対し採決の結果、賛成2、反対4で賛成少数。
次に、原案について採決の結果、全員一致で採択すべきと決し、意見書を提出することに決しました。

本会議／採 択

原案賛成13 樋口、林、牛丸、吉澤、古村、松澤、栗林、高木、小澤、本田、向山、小林、津谷

陳情審査

陳情 第6号

消費税率一律5%以下への引き下げと消費税インボイス制度の廃止を求める陳情書

提出者：上伊那民主商工会 会長 鈴木正巳 氏

■総務産業常任委員会での主な意見

- ・インボイスは小規模事業者の実務負担、納税負担を悪化させている。
- ・減収の規模、社会保障財源と地方財源への影響が大きい。 など



委員会／不採択

賛成2、反対4で不採択すべきものと決しました。

【不採択に反対(吉澤)】 消費税減税はほとんどの政党の公約。一律5%以下に減税にすれば物価高対策に有効で、小規模事業者を苦しめるインボイスも要らなくなる。財源は大企業・大金持ち優遇税制を正し、戦争準備の大軍拡を止めれば確保でき、社会保障充実と両立できるので陳情に賛成。

【不採択に賛成(栗林)】 少子高齢化が進む中で医療・介護・年金・子育て支援など国民生活に不可欠なサービスを維持していくためには、広く公平に負担を求める消費税の役割は極めて重要である。インボイス制度の廃止は、課税の公平性や税収の適正な把握という観点からは適当でない。

本会議／不採択

原案賛成 3 吉澤、高木、向山

原案反対10 樋口、林、牛丸、古村、松澤、栗林、小澤、本田、小林、津谷

陳情 第7号

ホルムズ海峡封鎖等の影響による中小業者の緊急事態の打開を求める陳情書

提出者：上伊那民主商工会 会長 鈴木正巳 氏

■総務産業常任委員会での主な意見

- ・石油化学系資材不足、価格上昇が起きているため、支援の拡充が必要。
- ・3.1兆円の補正予算により、ガソリン、電気、ガス等の補助は継続している。 など



委員会／不採択

賛成2、反対4で不採択すべきものと決しました。

【不採択に反対(高木)】 ホルムズ海峡封鎖等の影響による資材不足で、受注があっても施工できず、多くの中小業者の経営が悪化している。事業者の自助努力には限界があり、現在の制度では支援対象も限定的なため、コロナ禍のように申請しやすい幅広い支援制度が必要。

【不採択に賛成(津谷)】 政府が備蓄放出や価格抑制策など具体的対策を既に進めており、影響も業種・地域で異なるため、現時点でコロナ禍同様の全国一律給付を求めるのは適切でなく、今後の影響を見極めた上で必要な事業者への確に支援すべきである。

本会議／不採択

原案賛成 3 吉澤、高木、向山

原案反対10 樋口、林、牛丸、古村、松澤、栗林、小澤、本田、小林、津谷

議員提出議案の審議

発議 第1号

「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

本会議／可決

賛成13 樋口、林、牛丸、吉澤、古村、松澤、栗林、高木、小澤、本田、向山、小林、津谷

報告事項

- ・令和7年度辰野町一般会計繰越明許費³⁾繰越計算書(翌年度繰越額 5億3,919万7千円)
- ・令和7年度辰野町上水道事業会計予算繰越計算書(翌年度繰越額 850万3千円)
- ・令和7年度辰野町下水道事業会計予算繰越計算書(翌年度繰越額 3,246万6千円)
- ・令和7年度辰野町国民健康保険診療所特別会計繰越明許費繰越計算書(翌年度繰越額 533万5千円)
- ・令和7年度辰野町土地開発公社事業決算書及び令和8年度辰野町土地開発公社事業計画書の提出について
- ・専決処分の報告について(町が損害賠償の責を負う財物事故2件 賠償金額 7万900円)

通学で電車等を利用する家庭へ通学費を補助する考えは

教育長 公平性と持続性の観点から現段階では考えていない

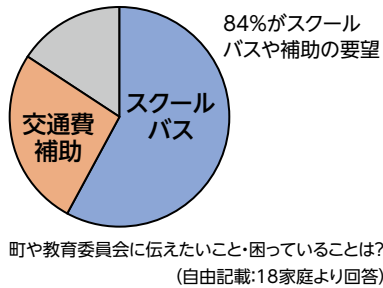
たかぎ ちか
高木 智香



質問 南小学校学区の保護者アンケートでは、47家庭から回答をいただいた。その全家庭が補助かスクールバス運行を要望している。教育委員会でも保護者の意向を調査する必要があるのでは。

答弁 意向調査をするのは当然だが、現段階では考えていない。今後、学校のあり方を検討する中で、通学に関わる意向調査をしていく。

要望 バスが難しいのであれば、交通費は全額補助してほしいが、少しでも保護者負担が軽減されるように考えていただきたい。



小学校給食費完全無償化と非喫食者への対応は

質問 4月から国の小学校給食費負担軽減事業が始まった。国の交付金は月額5,200円。辰野町の給食食材費はそれより高く、保護者負担が1食あたり70円となり無償化になっていない。完全無償化に取り組む考えは。

答弁 来年度以降も、給食の質を維持しつつ、保護者負担をなるべく抑えながら運営していく。

質問 不登校やアレルギー等で給食を食べていない、あるいは一部の給食を食べていないご家庭への対応は。

答弁 恒常的に食べていない家庭には、1食あたり70円を2月に清算し返金を検討。国の交付金5,200円については、基準が示されておらず給付するか否か検討中。今後、国の方針や近隣市町村の状況をみて決定する。

就学援助制度(修学旅行費)前払い対応の周知を

質問 中学校の修学旅行は、就学援助費(修学旅行費)が支給される前に実施されるため、支払いが難しい家庭には前払いでの対応をしている。事前学習が始まる中学2年の2学期よりも早い時期に、対象家庭へ前払い対応について知らせ、保護者や生徒の不安を解消する考えは。

答弁 対象家庭が制度を認識し、早期に希望の有無の判断ができるよう、中学2年7月支給時に、チラシで周知し、希望調査を取る。希望者には、直接申請書を送付する。

質問 制度の要綱に前払い対応の記載と、ホームページ上でも前払い対応について掲載し周知しては。

答弁 要綱へ記載し、ホームページ上でも周知する。

【注目ポイント】 アンケートにご協力いただいた南小学区の保護者の皆様の声、しっかり教育長に届けました。

出生数が過去最少を更新、町の現状と将来への影響は

町長 地域社会の活力や行政サービスの維持に影響を与える

くりばやし としひこ
栗林 俊彦



質問 少子化が将来に与える影響に強い危機感を持ち、他市町村と違う独自の少子化対策・施策が必要では。

答弁 子どもを持ちたいと願うご夫婦が安心して産み育てられる環境の整備が極めて重要。住環境の整備、利便性の高い交通網、安心して働き続けられる雇用の場の確保のために第6次総合計画後期基本計画と新たに策定した「こども計画」を両輪で推進していく。

質問 「こども計画」の策定・運用を機に「子ども子育て応援都市」を宣言し、子育て世代にやさしい子どもを産み育てたくなる町の取り組みや姿勢を明確にしては。

答弁 直ちに宣言ということは考えていないが、4年目となる子育て応援フェスでは、子ども家庭庁が推進する「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムを参考に、子ども・若者が主役となり、行政・地域・大人がイベントを通して子育て環境をともにつくり上げていくという意識の醸成を図っていく。

立地適正化計画の策定期間3年を短縮できないか

答弁 課題の分析、居住誘導区域の検討、都市機能誘導区域の検討、誘導施策の検討、防災指針の作成、住民意見審議会の手続など、多段階の作業があるため難しい。

熱中症予防・対策とゼロカーボン推進の取り組みは

質問 夏の猛暑対策としてクールスポットの周知、熱中症予防の推進、啓発活動については十分か。

答弁 町ホームページや信州暮らしのマップによる場所の情報提供。広報たつの、LINE、ほたるチャンネルを通じた情報強化。熱中症予防声かけプロジェクト賛同会員になり、指定施設を気軽に涼み処として使ってもらえるように、のぼり旗やチラシなど広報資材の活用でアピールを進める。

質問 プラスチックごみの削減、ゼロカーボン推進に向けたマイボトルの普及と熱中症予防・対策のために、公共施設や公園等に給水スタンドを設置する考えは。

答弁 長野県および近隣の市町村で、ごみ削減に係る連携協定を締結し給水スタンドを導入しているという事例を確認。給水事業者と打ち合わせをする中で設置場所等について研究を重ねている。



【注目ポイント】 今年の夏は「熱中症声かけプロジェクト」の啓発活動推進で、熱中症の救急搬送者ゼロへ。



はやし まさみ
林 政美



地域創生・地域の活性化・町長公約の進捗は

町長 町の未来を創るため共通の目的を再共有する

第6次総合計画後期基本計画の住民理解を図るには

答弁 概要版を4月に全戸配布した。今後は、計画内容をより分かりやすく伝えるよう、広報を通じた情報発信を強化する。

質問 町長公約でのプロジェクトの設置等進捗は。

答弁 現在、各担当部署において情報収集や実現の可能性に関する基礎的な整理を進めている。現時点では、特定のプロジェクトチームを設置し、庁内会議を重ねる段階には至っていない。「どのような町にしていきたいのか」という原点に立ち返り、庁内で目的を再共有するため、その一環として、35歳以下の若い職員を対象とした意見交換の場を予定している。

企業誘致の具体的戦略は

答弁 町の制度「辰野町商工業誘致及び振興補助金」により、町内外の事業者に対し、町内での立地や事業拡大等の設備投資に対し、補助金支援をしている。

質問 中央道伊北IC周辺の開発計画は。

答弁 現在、町が造成工事を行う開発計画はないが、今後も地権者と企業間を取り持ちながら、開発計画を検討していく。

質問 大型商業施設等の誘致計画はないか。

答弁 現在誘致計画はないが商業に関わる施設等、建物の所有者と情報交換していきたい。

町職員の人材育成は

質問 町を担うプロフェッショナル職員の育成は。

答弁 より専門的な知識を有する職員やその業務に精通し、より高い意識をもって仕事に臨む職員の育成は重要であると認識している。

質問 官学共同の視点から活性化と人材育成を包括的な連携により推進する考えは。

答弁 新たな連携協定は町全体の業務量や職員の負担感を勘案し慎重に検討する必要がある。

その他 学校給食無償化への方向性は。



荒神山展望台からの辰野町の風景

【注目ポイント】 町の最優先課題は、付加価値を高め持続可能な経済循環を生み出すことができるかにある。



おざわ むつみ
小澤 睦美



町営バス川島線の運行経路を病院優先に変更を

町長 今後のダイヤ改正時に辰野町地域公共交通協議会で協議する

町営バス川島線の利便性維持を

質問 人口減少等による利用者数の減少、運転手不足等による川島線ダイヤ改正に伴う運行廃止時間帯における代替の交通手段の確保を行なうべきでは。

答弁 デマンド交通等についても検討したが、点在している集落等においては利便性を損なう恐れが考えられる。検討にあたっては、鉄道等の接続、通院、買物といった生活移動等を考慮し、住民の利便性を考慮していく。

辰野高校存続のための包括連携協定内容の充実を

質問 辰野高校の生徒と台湾の生徒との対面交流を継続するための支援ができないか。

答弁 辰野高校は県立高校であることから、県の費用だと考える。町が直接的な費用負担は、考えていない。



辰野高校の生徒と台湾の生徒との交流

質問 存続のためには、地域との連携が重要である。高校の地域連携室との調整、地域との連絡を担うコーディネーターの設置ができないか。

答弁 高校との話し合いの中で、週に2日高校に出向き、高校と町が連携についての話し合いをしている。コーディネーター設置については、今後の課題である。

(株)パソナグループとの包括連携協定の進捗状況は

質問 (株)パソナグループとどのような連携を築き上げて行くのか。

答弁 地域産業振興に向けた具体的な助言、都市部との人的交流を通じた関係人口の創出、地域を担う人材の育成支援など多角的な形での協働を想定している。

質問 辰野町と(株)パソナグループと「かわしま里継ぎ協議会」との地域づくり検討委員会設置はできないか。

答弁 本協定は、3月末に締結したばかりであり、(株)パソナグループとは具体的な事業展開について、現在協議を進めている段階である。従って、現時点では具体的な個別な案件について、対応することは難しい。

【注目ポイント】 存続に向けた辰野高校と町との包括連携協定の今後。

こども計画における子どもの権利の取り扱いは

こばやし こ
小林テル子



町長 こども計画の冒頭に子どもの権利を新たに掲載するよう変更

質問 令和8年度、子どもの権利をどう周知するか。

答弁 チラシ・パンフレットを作成し、それを使い、子ども・大人の双方の理解促進を図る。また昨年開催したこどもの意見広場を、権利体験の場として継続拡充開催していく。

質問 町子どもの権利条例の制定については。

答弁 子育て会議で引き続き検討学習を進める。現時点での策定期間の明言は難しい。

学校のあり方検討委員会の提言を受けての進め方は

質問 予想以上の出生者数減少だが今年度の対応は。

答弁 小学校の集約と中学校で小中一貫校教育を推進していく。先送りはできない状況で早期に検討着手する。

質問 子どもたちや保護者の意見を聞く、その進め方は。

答弁 6月中旬に教職員、7・8月に児童・生徒とその保

護者及び未就学児の保護者の意見を聞く。次年度以降も、子どもたちに継続的意見聴取。住民説明会も重要、次年度実施する。

要望 町民にむけ概略スケジュールを示すこと、先進地視察町民ツアー企画を実施して。

都市計画マスタープランと立地適正化計画の関係性は

質問 都市計画マスタープラン改定の必要性は。

答弁 人口減少、高齢化の急進行で平成13年策定の従来計画では維持困難となったため改定。マスタープランは、防災減災の観点から、将来の都市構想、土地利用の基本方針。立地適正化計画はマスタープランで描いた将来像を実現する実行計画である。また、町長公約事業については補助金ありきではなく都市構造の整合の中に位置付け、関係各課横断でこれから検討し、個別計画が必要となる。

その他

要望 有機農業を生産者と消費者が理解するには、時間と実践が必要。学校給食へ環境にやさしい農産物を届ける生産者への直接的助成を、有機農業の町宣言から立ち上げ5年間は継続してほしい。

【注目ポイント】 学校再編に向け、子ども達、保護者の意見を聞く場が7月以降始まります。

物価高騰・イラン戦争に苦しむ事業者に支援を

よしざわ みつ お
吉澤 光雄



町長 引き続き支援策を検討する

質問 町内事業者への影響の認識は。

答弁 石油関連資材等の値上りや不足があり、影響を受けている。引き続き状況把握に努める。

質問 事業者支援の対象に福祉事業所を加えたことは大変喜ばれ、評価する。一方、建設業許可者と商工会員以外の建設事業者が対象から外されたのは不公平だ。当初説明どおり、建設業者はすべて対象にできないか。

答弁 町が対象を把握しきれないための対応である。

質問 イラン戦争などの影響で経営が厳しい事業者の税や公共料金の納付には、柔軟に対応できないか。

答弁 納税者に寄り添い、誠意をもって対応する。

デジタルプレミアム商品券事業の見直しは

質問 スマホで支払いをしない町民を排除する差別的なやり方だ。地元商店や飲食店に効果が及びにくい面がある。経費率が6割と高い。経費が安い紙でやれば、1枚3,000円の補助を5,200円にできる可能性もある。紙と併用にするか、事業そのものの見直しが必要では。

答弁 経費は初期投資で、他にも使えるのでいずれ回収できる。デジタル弱者には丁寧にサポートする。事業準備が進んでおり、見直しはできない。ご理解ご協力を。

設計・施工管理業務の改善を

質問 役場の積算誤りで入札が2度中止に。繰り返しなため、設計予算の確保、建築士の雇用、専門職が課を超えて工事を担当する等の改善が必要では。

答弁 必要な予算は確保する。建築士は、応募がなかった。土木専門職が、課を超えてサポートしている。

役場リサイクルステーションの管理運営改善は

質問 ここで町全体の4割収集している。ルール違反、ごみの飛散や騒音などが、改善されたが続いている。設置時の約束に従い、せめて早朝夜間の利用禁止と、利用分散のため、他ステーションの紹介ができないか。

答弁 防犯カメラや飛散防止網を設置した。提案をふまえ、注意喚起や広報などの改善を行う。



【注目ポイント】 イラン戦争の影響は続く予想、国の対策に加え、町でもできるだけいろいろな形の支援を。



こむら みきお
古村 幹夫



(株)パナグループとの協定で町民主体の理念は

町長 同社のノウハウを活用し町民の主体的挑戦の伴走支援

ゼロカーボンシティ宣言から2年経過したが

質問 温室効果ガスの削減進捗と今後の展開は。

答弁 2024年度の役場関係の排出量は2013年度比で約25%減少し、一定の効果を上げている。一方、町民・事業者向け補助金は国の交付金が不採択となるなど財源確保が厳しく、一般財源を活用し限られた予算で多くの方に利用いただけるように補助額を改定した。「世界首長誓約」の進捗報告は連絡不足による遅れがあったが、現在は提出を完了している。

質問 ゼロカーボン推進室廃止の理由は。

答弁 推進室の廃止は国の補助金が見込めず事業縮小となったため。今後は一般財源の中で工夫しながら、総務課施設管理係で業務を継続していく。

(株)パナグループとの包括連携協定は

「町民が主人公」という町の理念をどう後押しするのか

答弁 大企業との連携によって町民の主体性が埋もれるとの不安の声もあるが、本協定はむしろ町民の可能性を応援するものだ。主役はあくまで町民であり、同社には豊富なノウハウを活かして、町民の主体的な挑戦の伴走役を担っていただく。

質問 公共施設の利活用方針は。

答弁 役割転換が求められる町内の公共施設を対象に定期的な協議の中で具体方針を探っていく。多様な人材が継続的に地域活動に関わる仕組みを通じて、既存事業者の持続的成長や雇用創出へとつながる豊かな循環を町内全体に広げていく。

辰野高校との包括連携協定締結後の取り組みは

質問 防災プログラム修了生徒を町長が「ユースセイフティリーダー（仮称）」に認定する制度を創設し、進路の強みにできないか。

答弁 学校の授業の一環として行うため、学校側が目指す人材育成や県教育委員会の判断など検討すべき点がある。災害時における生徒の安全確保を第一とした上で、学校と町それぞれの役割を明確に整理し、社会に貢献する人材育成の仕組みづくりに向けて今後学校側と協議を進めていく。



辰高と議会の協働プロジェクト

【👁️注目ポイント】「世界首長誓約」では、国や県より高い温室効果ガス削減目標を掲げています。



うしまる よしや
牛丸 圭也



おのりーなの定時定路線移行後の乗車人数の変化は

町長 予約制の月平均66.8人から103.9人へと回復・増加傾向

プロジェクト「PLATEAU」*への参加は

答弁 町づくりのあり方を変える可能性を秘めた先進的なツールとして高く評価しているが、現時点では町としての導入計画は持っていない。関連部署と共有した上で、町の抱える課題解決への有用性、費用対効果や運用法を含めて研究していきたい。

*プロジェクト「PLATEAU」：実在の都市空間を3Dモデル化し街づくりのDXを推進する国交省のプロジェクト。



PLATEAU
by MLIT

出典：国交省「PLATEAU」ウェブサイト

町内介護施設の現状把握は

答弁 長引く物価高騰による経営圧迫と深刻な人材不足に直面していること、そして、事務負担の増加によって職員が本来大切にすべき「ケアの時間」を奪われていることを認識している。

質問 各施設の意見・要望・課題をどう聴取するのか。

答弁 本年度策定の「第10期介護保険事業計画」の策定検討委員会に、町内介護施設のスタッフにも同席を依頼

し、現場で直面している課題について直接共有できるようにしたい。この会議で介護施設同士のつながりが図られるとも考えている。

また、町内の全介護施設を対象としたアンケート調査も実施し、現場が抱える課題について幅広く意見を聞き、集約結果を検討委員会で分析・審議することで基本方針や重要施策の立案に結びつけていきたい。

介護施設と町が対話を重ねることは、現場の課題を個別の施設の問題として孤立させずに、町で共有して解決すべき制度上の課題とするために重要であると考えている。

クマ対策のゾーニングと緊急銃猟への検討は

質問 ゾーニングの実施時期と方法の検討は。

答弁 「ツキノワグマ・ゾーニング管理実施計画」の策定を年内に完了し、令和9年度から、竜東4地区を除いた令和7年度に目撃の多かった地区でゾーニング区分を設定して事業を実施したい。

質問 緊急銃猟について町の検討は。

答弁 町のマニュアルは素案ができており猟友会との協議調整が完了している。今後は警察やJR等の関係団体、役場関係課との協議を行い完成させたい。

【👁️注目ポイント】介護施設の現状についての質問は、福祉教育常任委員会主催の意見交換会から着想を得ました。

公共施設の再編と将来を見据えた適正管理は

ほんだ こうよう
本田 光陽



町長 利用実態を精査し、最適な施設配置を推進する

公共施設の再編と適正管理は

質問 町は令和5年度からの10年間で施設総量の約25%削減を目標としている。現在の進捗状況と、大型施設や指定管理施設を含む今後の統廃合の考え方は。

答弁 これまでに旧保育園や町営住宅の除却等により、約1577平米を削減した。今後は老人福祉センターや学校、平成初期に建設された指定管理施設なども対象となる。人口減少に伴う利用率の変化や町民需要を客観的に把握し、機能転換や統合の可能性を「あり方検討会」等で協議する。財政負担の軽減を図りつつ、PFI手法による民間活力の導入や有利な財源も活用し、最適な配置を着実に進める方針。

湯にいくセンターの今後の運営は

質問 4月から直営化されたが、施設の老朽化も進んできている。令和10年度には大型改修も控える中、現時点での課題と将来像をどう描いているか。

答弁 これまでの人材の雇用を継続し、まずは1年間の直営運営を通じて実態や課題を精査する。特に喫緊の課題である配管修繕の実施後、改めて指定管理か直営かといった運営形態を議論していく。多世代交流や健康増進

の拠点としての重要な役割を踏まえ、中長期的な視点から施設の将来像を見出していきたい。



今年度から町直営での運営をスタートさせた湯にいくセンター

(株)パソナグループとの包括連携協定締結後は

質問 協定締結にあたり町が提示した課題は何か。また、民間の実行力を引き出すための全庁的な推進体制や、町民利益の確保については。

答弁 「人口減少への対応」「公共施設の利活用」「人材育成」の3点を主要課題として共有した。現在まちづくり政策課地方創生係が窓口だが、事業の具体化に合わせて関係各課を順次巻き込み柔軟な体制を構築する。相手が民間企業だからこそ、町が求める方向性を丁寧に伝え、町民の利益が最優先となるよう対話を重ねて実りある協働を目指す。

【注目ポイント】 (株)パソナグループとの協働で新たな交流拠点や雇用の創出に期待をしつつ質問を行いました。

熊対策で上島区、今村区の中学生をスクールバスへ

ひぐち ひろみ
樋口 博美



町長 6月8日から乗車できるようにした

通学路の安全確保は

質問 西小学校校庭西南信号機の歩車分離式導入に対し、PTA、教育委員会の考えは。

答弁 PTAから歩車分離式信号機導入の要望があり、宮木区も了解しているとの報告を受けている。子どもの横断の多い交差点は歩車分離式信号機の導入は有効だと考え、県の公安委員会へ申請する。

質問 通学路にある他の信号機についても歩車分離式を導入する考えは。

答弁 関係区、PTAと要望等聞きながら進める。

要望 子どもの安全を守る歩車分離式信号機の導入をPTA、関係区と進めることを要望する。

通学路における熊対策は

質問 熊対策は町内全域の問題。子どもたちの通学をどうするのか。

答弁 全町一斉にスクールバスはハードルが高い。前例としてJR飯田線が運休したとき、3ヶ月間バス移送した事がある。町だけで対応できない場合、保護者の協力をお願いすることもある。場合によってはリモート授業、分散登校など、さまざまな手法を考えなければいけない。

川島小学校のプール、蚊の発生等懸念されるが

答弁 プールについては今年度清掃を実施する。



プールの現状

町が取り組む福祉支援とは

答弁 7月から「重層的支援体制整備事業」を実施する。複雑な困りごとを抱える方に寄り添う仕組み。関係機関が連携して切れ目なく「伴走型」で支援し、誰もが孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らせる町を目指していく。

児童発達支援事業所設置の現状は

答弁 保育園との併設が有益。場所の選定、有資格者の確保、財源確保など取り組んでいく。

質問 民間事業所との連携は。

答弁 地域の事業所に助言などを行う役割を担い、民間事業所の経営を圧迫しないよう考えている。

介護施設との意見交換会で見えてきた課題は

質問 物価高騰対策で継続的支援を。

答弁 現場の意見を聞きながら研究していく。

【注目ポイント】 通学路の熊対策は熊鈴の配布で良しというわけにはいかない。



まつざわ ちよこ
松澤千代子



熊の出没対策と住民の安全は

町長 住民を守るゾーニング管理実施計画策定を進める

質問 辰野町の熊対策としてのゾーニングは。

答弁 昨年1年間で45件の目撃情報があった。主要生息地域、防除地域、緩衝地域、排除地域の4つの区分において対策をどうしていくのかを進めながら、人身被害の防止や農林被害の軽減に努める。

質問 熊が出没しやすい河川沿いのゾーニング計画は。

答弁 安全点検をする際に専門家と相談しながら、関係機関との連携を図り計画を進めていく。

質問 児童生徒へ再度安全指導を。

答弁 専門家の講演等を聴く機会を作っていきたい。

小規模事業者へのサポートは

質問 町長の企業訪問から見える現状は。

答弁 資金、労務、時間のやり繰り等経営の大変さを見聞きしてきた。今後の見通しとしては、後継者不足の問題である。今後も訪問をして支援をしていきたい。

質問 サポート体制は、あてはまるものがないが。

答弁 対応は大きな課題だが、企業相談員の力を借りて受注の取りこぼしがないようにネットグループを作り、町内で入った仕事は町内で完結できるよう仕事を回している。これを続けていきたい。

学校あり方検討委員会の提言書と今後の予定は

答弁 提言書を概要版にまとめて8月の「広報たつの」で全戸配布にする予定である。集約された新しい学校の新しい教育ビジョンを併せて作成していく方向に進んでいる。学校を中心に地域が見える町づくりを同時進行で進めている。

新入学児童に町推奨のスクールバッグの無償配布を

答弁 辰野町では来年度から横型のスクールバッグを縦型のリュックサックタイプに変更する予定。肩ベルトと背面パッドが身体に良く馴染み、フィット感が子どもに重量感を与えない製品である。従来品より安価になったが、現段階では無償化は考えていない。



軽量縦型の通学カバン

【◎注目ポイント】 辰野町立小・中学校あり方検討委員会の提言書は、概要版を広報たつのに掲載し全戸配布。



むかいや ま ひかる
向山 光



平和行政、町が主体的に継続して行うべきでは

町長 平和行政は行政の重要な使命として取り組んでいく

平和行政、これからの取り組みは

答弁 戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代へ引き継いでいかなければいけない。「草の根の語る私の戦争体験」(平成15年発行)で語られた体験談を、広報たつので連載していく。満蒙開拓をテーマとした講演会など、戦争の悲惨さを学び平和の大切さを考える機会を、地道に継続的に持っていきたい。



学校教育をめぐる諸課題への対応は

質問 デジタル教科書の採用、活用、町の考えは。

答弁 記憶の定着、思考の深さなど、紙教科書ならではの良さがあるとされている。デジタル教科書の良さも活かせるよう併用の教科書選択を考えている。

質問 電磁波過敏症の子どもの把握、対応は。

答弁 把握していない。

質問 中学の部活動、地域展開によって学校側の責任は。

答弁 指導者への謝礼や費用負担、活動拠点への移動手

段など、これからの課題。地域展開のクラブへの丸投げではなく、適切な運営が行われるよう、制度の設計者・伴走者としての役割・責任を果たしていく。

意見 指導者の体制、特にハラスメント、性暴力などについて、行政がキチンと対応すべき。

質問 学校給食、食材費の値上がりへの対応は。

答弁 保護者負担を据え置きし、不足額が年々増加しており、町で補填してきた。今後も、給食の質の維持をすることを基本方針とし、安心・安全でおいしい学校給食の運営に努めたい。

質問 学校教育において主権者教育は。

答弁 子どもが主体的に社会と関わる中で社会の発展に寄与する態度を養う。地域を自分ごととして考え、地域への愛着、郷土愛の醸成、自己有用感や社会参加への意識が高まるように取り組んでいる。

質問 教育委員会制度の変更についての評価は。

答弁 小回りが利くようになった。想定外の事態が生じたとき、迅速な対応ができる。(教育長)

答弁 総合教育会議で、多岐にわたり課題を共有し、意思疎通する中で進めることができた。(町長)

【◎注目ポイント】 こども計画の実施に際して、教育委員会との連携は非常に重要であり、連携強化を。

町内における水道水源などのPFAS検査の結果は

つや あきら
津谷 彰



町長 町内すべての水道水においてPFASの検出は認められず

PFASによる環境汚染の把握と安全な生活環境の確保は

質問 検査の実施状況と、今後の検査体制は。

答弁 令和5年度から水道水中のPFAS検査を自主的に始めている。今後も水道水質基準に従い、上水道は年4回、下水道や飲料水供給施設については最低年1回の水質検査を実施し、水質管理に努める。

質問 潜在的汚染源の把握は。

答弁 町として網羅的な調査や把握は行っていない。国や県および本町においても、町域内を対象としたPFASに関する詳細な状況把握は実施されていない。万が一、有害物質の流出や町民の安全な生活環境に影響を及ぼす事案が発生した場合には、地域振興局をはじめとする関係機関と密接に連携を図り、迅速な対応と適切な情報収集を行う。

質問 危機管理マニュアルへのPFAS対応の明記は。

答弁 町内で暫定目標値を超過した場合の緊急的な対応として、国・県からの対応マニュアルが示されている。それに従い、原因の特定を急ぐとともに、住民が安全安心な水道水を引き続き使用できるよう、水源の切り替えや配水系の変更、応急給水等を行う。

子育て支援の拡充としたベビーボックスの導入は

答弁 各家庭で必要な育児用品は千差万別であり、現金給付は最も自由度が高く、経済的な実効性が高い。導入の課題として、物品の選択の難しさ、追加の財源の必要性、事務の複雑化が挙げられる。



ベビーボックスの一例

防災力強化交付金を活用した福祉避難所等のバリアフリー化、施設改修は

答弁 防災力強化交付金は地域防災力強化総合整備計画を策定する中で、その計画に基づく事業等にかかる経費について交付される。福祉避難所等のバリアフリーや施設改修といったハード事業については、交付金の対象には難しく、別の事業・交付金での検討が必要である。

その他 日本版DBSに伴う対応と地域体制の構築。

【👁️注目ポイント】 子育て支援に現金給付は大切、ベビーボックスをツールに心の支援の拡充も大切だと思う。

「議長のひとこと」～6月定例会の一般質問を振り返って～

本定例会でも、6月9日・10日の2日間にわたり、13名の議員が一般質問を行いました。
また現在開催中の「議員の学校」の受講生の方々も含め、多くの町民の皆様にも傍聴いただき、誠にありがとうございました。

今回の一般質問では、3月27日に株式会社パソナグループ様と締結した包括連携協定について4名、最近全国的に大きな問題となっている熊出没への対策について3名が質疑を行い、関心の高さがうかがえました。また、前回の定例会に引き続き、先の町長選で町長が掲げた公約、今年度から策定に入る立地適正化計画や公共交通に関しても複数の議員が取り上げました。その他にも幅広い分野において町に問うています。

私たち議員が行う一般質問は、時の問題を取り上げたり、町民の皆様の声を代弁したりいたしますが、一回きりの一般質問で何かを変革することはできません。継続的に質問することで、課題の本質に迫っていけると考えておりますので、これからも一過性の質問に終わらぬよう心がけてまいります。

また、町側とより活発に議論を交わせるようになるよう更なる研鑽を積んでまいりますので、ぜひ議場に足をお運びいただくか、もしくはYouTube動画のご視聴もお願いいたします。



辰野町議会議員 舟橋秀仁

飯島町の2つの「道の駅」を視察研修しました

総務産業常任委員会レポート

令和7年度から町の活性化や地域振興の拠点づくりと考えられる「道の駅」の調査研究を行っています。

5月13日(水)に行政視察として、飯島町にある「花の里いいじま」と「田切の里」の2ヶ所の道の駅を視察研修しました。視察の目的は、道の駅設置の意義と必要性を探るものです。



「花の里いいじま」は、花卉(かき)生産者を中心に花を活用した地域の整備計画の提案から始まり、それが事業へと展開されました。町の西側で伊那中部広域農道沿線に建てられ、道の駅を拠点に農業生産の拡大へとつながっています。一方「田切の里」は、地域崩壊の危機意識から地域活性化委員会を立ち上げ、地域住民主導で動き出した道の駅です。

町の東側の伊南バイパス沿いに建てられ、地域の人々の集いの場所となっています。どちらの道の駅も地域住民の道の駅設置への意向や熱意があり、地域のまとめ役としてのリーダー的存在が大きかったこと。そして、行政やJAの強力なバックアップがあったことなどが特徴的な点となります。

今後は、過去2年に渡って調査研究してきた道の駅の調査結果をまとめていきます。



辰野中学校教職員との意見交換会にむけて

福祉教育常任委員会レポート

近年、全国的に教職員の長時間労働や業務過多が指摘されており、学校現場における「働き方改革」の推進は、教育の質を維持向上させるためにも避けて通れない重要課題となっています。本町においても、次代を担う子どもたちが豊かな学校生活を送るためには、教職員が心身ともに健康で、安心して教育活動に専念できる環境づくりが不可欠です。

こうした背景から、町議会では学校現場の現状と直面している課題を的確に把握するため、このほど辰野中学校の教職員を対象とした「職場の問題に関するアンケート」を実施いたしました。

多忙を極める業務の合間を縫って、教職員の皆様から率直かつ具体的な回答をお寄せいただきました。寄せられた声には、日々の業務負担に対する課題、職場環境の改善に向けた建設的な提案、そして教育活動への熱意などが数多く含まれており、現場が抱える困難さとその重みを改めて受け止める契機となりました。



現在、アンケートの集計・分析を進めておりますが、今後はこの貴重な調査結果を単なる報告書に留めることなく、実効性のある施策へと結びつけていくことが議会の重要な役割です。教職員が子どもたちとじっくり向き合う時間を確保し、「働きやすい職場」の実現に向け、議会としても行政への具体的な提言や、必要な予算・体制の確保に向けた働きかけをしていきます。7月27日に辰野中学校教職員との意見交換会を開催いたします。

辰野町議会協働プロジェクト進行中

ほたるの里中学生議会プロジェクト

～中学生議会2026事前説明会～

辰野町議会ではこれまでも中学生議会を開催し、主権者教育や町政への理解を深める機会作りを行なってきました。

両小野中学校は6月12日、辰野中学校は6月19日に、事前学習を行いました。

内容は地方自治や地方議会の役割、辰野町の行政や第6次総合計画の概要について説明しました。

質問を考える際には、登下校や買い物、地域行事など身近な体験から課題を見つけることや、実現性を踏まえながら具体的な質問につなげることを提案。

その後、生徒たちは町の基本目標ごとのグループに分かれ、担当議員とともに意見交換を実施。今後は町調べや文化祭での活動を経て、10月30日(金)の中学生議会本番に臨みます。中学生ならではの視点や率直な意見は、まちづくりに新たな気づきを与えてくれるものです。議会としても、生徒の皆さんが主体的に地域を考えるきっかけとなるようサポートしてまいります。



今秋

子育て世代とのタウンミーティング開催予定

辰野町議会では、子育てしやすいまちづくりの更なる推進を目指し、子育て世代の皆様の声を広く伺います。「子育て世代とのタウンミーティング」は、町政の重要課題である子育て支援や教育環境の整備などについて、当事者である保護者の皆様と直接対話を行い、その声を具体的な政策提言へと反映させるための重要な場にしたいと考えています。



辰野高校×議会 協働プロジェクト

～次世代の地域防災リーダー育成へ～

6月16日、辰野町議会と長野県辰野高等学校が協働で取り組む『自分を守り、他人を守り、地域を守る』次世代リーダー育成プログラムがスタートしました。第一回目の活動として、まずは基礎を学ぶため「災害について」と題した1時間の講義が行われました。

本プロジェクトは、町と辰野高校が結んだ「包括連携協定」の理念である「安全・安心・健康・福祉・環境」や「人材育成」などを具現化するものです。議会が橋渡し役となって実践的な防災・福祉教育を実施し、生徒たちが「自助・共助・公助」の視点を身につけ、将来の地域防災や社会福祉を担う中核的な人材へと成長することを目的にしています。



今後のプログラムは、段階的に視野を広げる構成となっています。第1段階「自分を守る」では実践的救急法やハザードマップによる危険箇所の確認、第2段階「他人を守る」では議員と生徒の合同グループによる避難所体験ゲームや公衆衛生の学習、第3段階「地域を守る」では消防団との合同訓練などを予定しています。

10月10日(土)には、辰野高校を会場とした「防災フェスタ」の開催も計画しており、地域全体の防災意識向上を目指します。第一回目の講義で真剣に学ぶ生徒たちの姿から、地域の将来を担う防災リーダーの誕生に期待が大きく膨らみました。町議会としても、引き続き生徒たちの活動と成長を全力で支援してまいります。

一般会計当初予算・一般会計決算の 審査方法が変わります

より深く、より多角的な議論へ！

辰野町議会では、適正かつ慎重な議案審査の向上を図るため議会運営委員会で検討を重ね、令和8年9月定例会から一般会計の当初予算と決算の審査方法を変更します。

■変更の背景と目的

これまでは予算や決算の審査を所管の各常任委員会に付託して行っていました。しかし、町政の重要議案である予算・決算を全議員で幅広く共有し、より多角的な視点から議論を深めるため、新たに「予算特別委員会」及び「決算特別委員会」を設置することとしました。この変更は4月13日の全員協議会において全議員の賛同を得て決定され、町側からも承諾を得ています。



※4月30日 審査方法の変更依頼を町に提出

■主な変更点

①全議員による特別委員会審査

新設される特別委員会の対象議案は一般会計の当初予算および決算とし、委員は「全議員」で構成されます。委員長は副議長が、副委員長は常任委員会の委員長が交代で務めます。審査は全員協議会室で行い、全議員が一堂に会する体制でこれまで以上に充実した議論を展開します。

②定例会日程の変更

特別委員会を設置する3月および9月定例会において、会期日程を変更します。具体的には、委員会審査の1・2日目を「特別委員会審査」に、3・4日目を「常任委員会審査」にあてます。さらに4日目の午後には現場審査を実施するなど、重要議案に対し十分な日数を確保できるよう調整します。初回実施後も必要に応じて審査日程等の見直しを行ってまいります。

新しい審査方式のもと、辰野町議会は皆様の大切な税金が適正に使われているか、これまで以上に厳しく、多角的な視点でチェックしてまいります。

辰野町議会 定例会の一般的な流れ

1. 開会～本会議

町長が議会を招集し、議長が開会を宣言します。

全議員が出席する会議で、町長から予算案や条例案などの議案が提出され、その内容について説明を受け質疑をします。



2. 一般質問

議員が町政全般について、町長や教育長など執行機関に考えを問う場です。

辰野町議会では一問一答形式、持ち時間は50分。



3. 委員会審査

議案を分野ごと（総務産業、福祉教育）に分かれた常任委員会に付託し、条例や、請願・陳情審査を慎重に審査します。



4. 本会議～閉会

委員長が委員会での審査結果を報告した後、各議員が賛成・反対の意見を述べる討論を行います。その後、議員全員で採決し、可決か否決かを最終決定します。

会期中の日程がすべて終了すると、議長が閉会を宣言します。



※辰野町議会では、1年に4回あらかじめ時期が決められている「定例会(3月・6月・9月・12月)」と、必要に応じて随時開かれる「臨時会」があります。

議会だよりNo.101モニターアンケート報告

90%の方から「読みやすかった」との高い評価をいただきました。

表紙の写真、配色や見出しの分かりやすさが好評である一方で、

以下の課題が浮き彫りになりました。



難解な専門用語

「立地適正化」など、行政用語やカタカナ語が難しく、読むのに時間がかかる。



対策

専門用語のワンポイント解説を導入します。

本誌ではP3に用語解説欄を設置しました。



誌面の文字量

特に予算議会の報告は情報量が多く、文字が密集していて内容が伝わってこない。



対策

視覚的な工夫で「流し読み」でも伝わる誌面を目指します。ビジュアル要素の起用で、一目で要点が伝わるレイアウトに工夫します。



SNSの周知不足

議会のFacebookや一般質問のYouTube等、SNSの運用があまり知られていない。



対策

多くの方に活用いただけるよう周知を強化し、情報へのアクセス方法をわかりやすく案内します。

モニターの皆様からの声を真摯に受け止め、誌面改善につなげてまいります！

文字だけじゃ
伝わらない、
議会のリアルが
ここにあります。

議会の「今」を
のぞいて
みませんか？

動画でいつでも：YouTube

● 議員の表情や議論のやり取りをライブ感たっぷりに配信中。

使い方のコツ 右の二次元コードを読み込み、「チャンネル登録」をすれば次回から探す手間が省けます。アカウントがなくてもご覧になれます。



タイムリーに：Facebook

● 次の会議の予定や、議会の最新の動きをいち早くお届け。

使い方のコツ 右の二次元コードを読み込み、ページ上部の「フォローする」を押せば、更新情報が自動で届きます。



入校生13名 ただいま 議員の学校 受講中！

近年、地方議会を取り巻く環境は大きく変化しております。人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、そして多様化・複雑化する住民ニーズなど、私たちの町が直面する課題は、これまで以上に高度で難しいものとなっています。そのような状況において、町の意思決定を担う議会の役割は、ますます重要です。

一方で、全国的に議員のなり手不足が課題となっており、ここ辰野町においても例外ではありません。しかし、私たちは単に「議員を増やしたい」という思いでこの学校を企画したのではありません。本校の目的は、辰野町の未来を真剣に考え、地域の課題解決に主体的に関わろうとする皆さまに、議会の制度や果たす役割、また町の現状と課題について学んでいただく機会を提供することにあります。議会や町政をより身近に感じていただき、自らの一歩を踏み出すきっかけとしていただきたいと思います。

第1回議員の学校 4月19日(日)



地方議員とは何か？

- ・ 地方自治制度
- ・ 議会と首長・行政の役割
- ・ 議会の構成と定例会・臨時会
- ・ 議員のスケジュール

受講生から、鋭い質問も多く初回から内容の濃い時間となりました。

第2回議員の学校 5月24日(日)



議会活動の実務

- ・ 議会運営に必要なルール
- ・ 委員会の役割
- ・ 議案審査の流れ
- ・ 一般質問
- ・ 推進するプロジェクト

受講生の活発な質疑や意見交換が行われました。

第3回議員の学校 6月9日(火)・10日(水)

6月定例会一般質問傍聴

議員による質問と行政側の答弁により、住民の声を行政に届け町政を問う大切な場であることがわかりました。参加者が政治を他人事ではなく、「自分たちの生活に直結する当事者としての問題」として深く理解を図る機会となりました。



第4回議員の学校 7月26日(日)の内容は、「自治体の財政と基本計画」です。

令和8年9月定例会のご案内

開	会	9月 1日(火)
一	般	質 問 9月 7日(月)・ 8日(火)
委	員	会 審 査 9月 9日(水)～15日(火)
閉	会	9月18日(金)

辰野町議会
YouTube

一般質問は役場1階の町民ホールと
YouTubeの生配信で傍聴できます。

※確定した日程は議会ホームページ等でご確認ください。
※請願・陳情についてはオンライン提出も可能となりました。

編集 後記

今年も「たつのピッカリ踊り」に議会連として参加しました。残念ながら2年連続の雨となりましたが、他の連の皆さまと声をかけ合い元気よく踊ることができ、町民の皆様との触れ合いの尊さを改めて感じています。今後も地域の皆様の声を大切に、一つひとつの課題に向き合ってまいります。今号も最後までお読みいただきありがとうございました。

議会広報編集委員 古村幹夫